

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月8日

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理本部長 秋山 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年8月31日(月)開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)することがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、平成27年9月8日(火)に海外販売に係る売出数及び売出条件、その他この株式売出しに関し必要な事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 8,211,000株

下記(7)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 7,161,000株

下記(7)記載の海外販売に関して引受人に付与される当社普通株式を追加的に買取の権利の対象株式の上限として当社普通株式 1,050,000株

(注) 上記の売出数は、本臨時報告書提出日現在における海外販売に係る株数の見込数であり、その最終的な株数は、需要状況等を勘案した上で、平成27年9月8日(火)から平成27年9月10日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されます。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 8,211,000株

下記(7)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 7,161,000株

下記(7)記載の海外販売に関して引受人に付与される当社普通株式を追加的に買取の権利の対象株式の上限として当社普通株式 1,050,000株

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。)

(訂正後)

1,558円

(海外販売における1株当たりの売出価格である。なお、引受価額との差額は、引受人の手取金となる。)

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいう。)

(訂正後)

1,493.72円

(なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいう。)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

12,792,738,000円

(上記(2) に記載の当社普通株式を追加的に買取の権利の全てが行使された場合)

(11) 受渡年月日

(訂正前)

平成27年9月16日(水)から平成27年9月18日(金)までの間のいずれかの日。但し、売出価格等決定日の6営業日後の日とします。

(訂正後)

平成27年9月16日(水)